

《相談窓口について》

令和2年5月14日

1. **支援制度**に関する相談窓口（専用ダイヤル）
「支援本部相談窓口」
TEL：073-441-3301 FAX：073-422-2211
受付時間 9時から17時45分（6月末まで土・日対応）
2. **休業要請・緊急事態宣言**に関する相談窓口（専用ダイヤル）
TEL：073-431-2684、073-431-5726、073-431-5751
FAX：073-422-7652
受付時間 9時から17時45分（土・日・祝日含む）

今後、支援策に関するお問い合わせに円滑に対応していくため、これまで同じダイヤルでお受けしておりました「休業要請に関する相談」については、5月15日（金）より「緊急事態宣言に関する相談窓口」に移設することとしますので、お知らせします。

【支援本部相談窓口】

TEL：073-441-3301

FAX：073-422-2211

受付時間：9時から17時45分

（6月末まで土・日も対応）